

12月21日以降の太子町の路線について

1. 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の検討状況

第1回会議/令和5年10月5日(木)

- ・ 協議会の設置
 - ・ 金剛バス路線廃止に伴う新たな公共交通の検討
- 廃止となる金剛バス路線について、5つのエリア(太子町エリア、河南町北部エリア、河南町南部エリア、千早赤阪村エリア、富田林市東南部エリア)に分け、具体的検討を行っていくこととなった。
- 近鉄バス株式会社、南海バス株式会社への運行等協力依頼を行い、既存の路線バス運営に支障が出ないことを前提に可能な範囲で協力を行うという回答をもらっている。協力にあたっての前提条件として「自治体コミュニティバス方式」(事業主体は自治体、事業者は輸送契約請負い)としている。
- 金剛バス路線(計15路線)の代替交通が必要であるものの、経営環境の悪化、バス乗務員不足、運行車両の確保等で全ての路線を維持することは難しく、まずは代替交通として優先して確保する路線について検討していく。
- 太子町エリアでは、現状喜志駅前乗降が多く、喜志駅前乗降では喜志循環線が多いため、喜志循環線を富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会において協議していくこととなった。(上ノ太子駅への接続路線等は太子町地域公共交通会議で検討)

第2回会議/令和5年10月19日(木)

- ・ 第1回広域協議会の決定事項について
 - ・ 路線バス協力事業者との5路線にかかる運行協議について
- 運行形態 ⇒ 一般乗合旅客自動車運送事業
- 運行態様 ⇒ 路線定期運行
- 使用車両 ⇒ 路線バス車両(11人以上)、バリアフリー対応
- バス停位置 ⇒ 基本的に金剛バスで使用していたバス停位置となる。
ただし、警察協議により交通安全上危険であると判断されたバス停位置については支障がない場所へ移設を行う。
- 運賃 ⇒ 金剛バスの運賃を引き継ぐ
- 喜志循環線については、
- 運行時刻：6時台～20時台 運行回数：15循環程度
- 運行事業者：近鉄バス株式会社
- ・ 5路線の補完、及び5路線以外の代替交通の確保について
- 太子町エリアについては、町内各地域と上ノ太子駅を自家用有償旅客運送により接続を行い、代替交通を確保していく

(予定) 第3回会議/令和5年10月26日(木)

2.太子町エリアの交通体系について

○検討の考え方

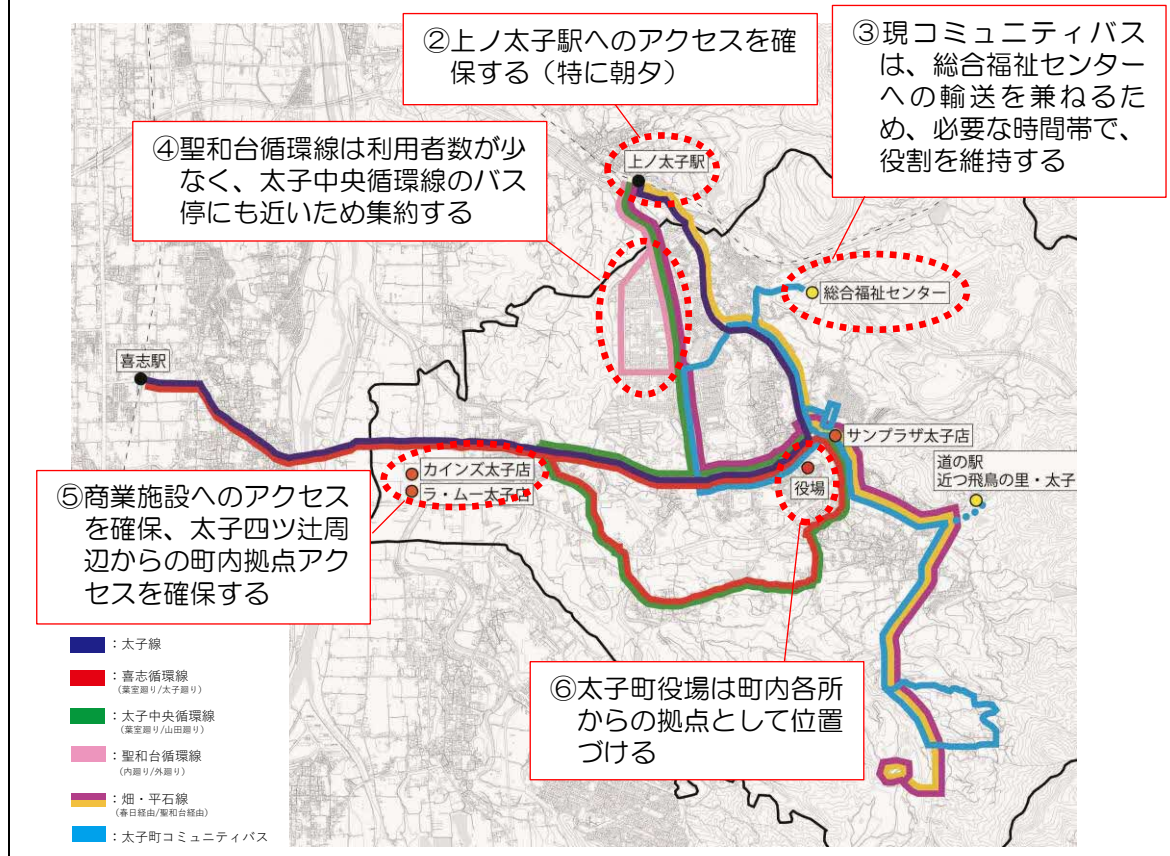
- ・町内各地域から拠点への移動手段を確保
- ・上ノ太子駅へのアクセスを確保
- ・喜志駅へのアクセスを確保（喜志循環線は4市町合同会議で検討）
- ・現状の太子町コミュニティバスも含めて再編を検討

○課題

- ・クルマの問題…バスサイズ、バス車両納期、バス車両不足
 - ・ヒトの問題…バス乗務員の不足
 - ・予算の問題…持続可能な範囲での予算の設定
- 以上を踏まえると、これまでの金剛バス路線（喜志循環線を除いて4路線）をすべて確保するのは困難




○交通体系の再編方針

- ① 効率的に、可能な限り代替交通を確保するため、朝夕の通勤通学の時間帯、昼間の総合福祉センター等の町内拠点への移動の時間帯といった時間帯で分けた体系とする。







運行計画（案）（12月21日～）


【新規コミバス 】（事業主体は太子町）

運行事業者	大阪第一交通(株)（太子町から委託）
運行形態	自家用有償旅客運送
運行車両	バス車両・11人以上（レンタカー（中型28人乗り））
運賃	200円（定額）
運行時間	6時台～22時台（1時間に1～2本）
運行ルート	<p>朝6時台～9時：太子中央循環線ルート </p> <p>現在と同様（葉室廻り/山田廻り）で朝の上ノ太子駅へのアクセスを確保する</p> <p>昼間9時～17時：上ノ太子駅-町内循環ルート </p> <p>町内を循環して上ノ太子駅のアクセスを確保する。</p> <p>夕夜17時～22時台：太子中央循環線ルート </p> <p>朝と同様に夕夜のアクセスを確保する。</p>

【既存コミバス 】（事業主体は太子町）

運行事業者	大阪第一交通(株)（太子町から委託）
運行形態	自家用有償旅客運送
運行車両	バス車両・11人以上（町所有コミバス）
運賃	200円（定額）
運行時間	6時台～19時台（1時間に1～2本）
運行ルート	<p>朝6時台～9時：春日・畑ルート </p> <p>既存の畑・平石線を活用し、畑、春日から朝の上ノ太子駅へのアクセスを確保する。（平石までいかず、途中役場経由する。）</p> <p>昼間9時～17時：役場・福祉センター線、畑・役場線 </p> <p>既存コミバスルートと同様。町内循環と総合福祉センターへのアクセスを確保する。</p> <p>昼間9時～17時：太子・役場ルート </p> <p>既存コミバスのルートに加え、太井川以西から役場まで、商業施設へのアクセスを確保する。</p> <p>夕夜17時～19時台：春日・畑ルート </p> <p>朝と同様に夕夜のアクセスを確保する。</p>

【近鉄バス（コミバス方式） 】

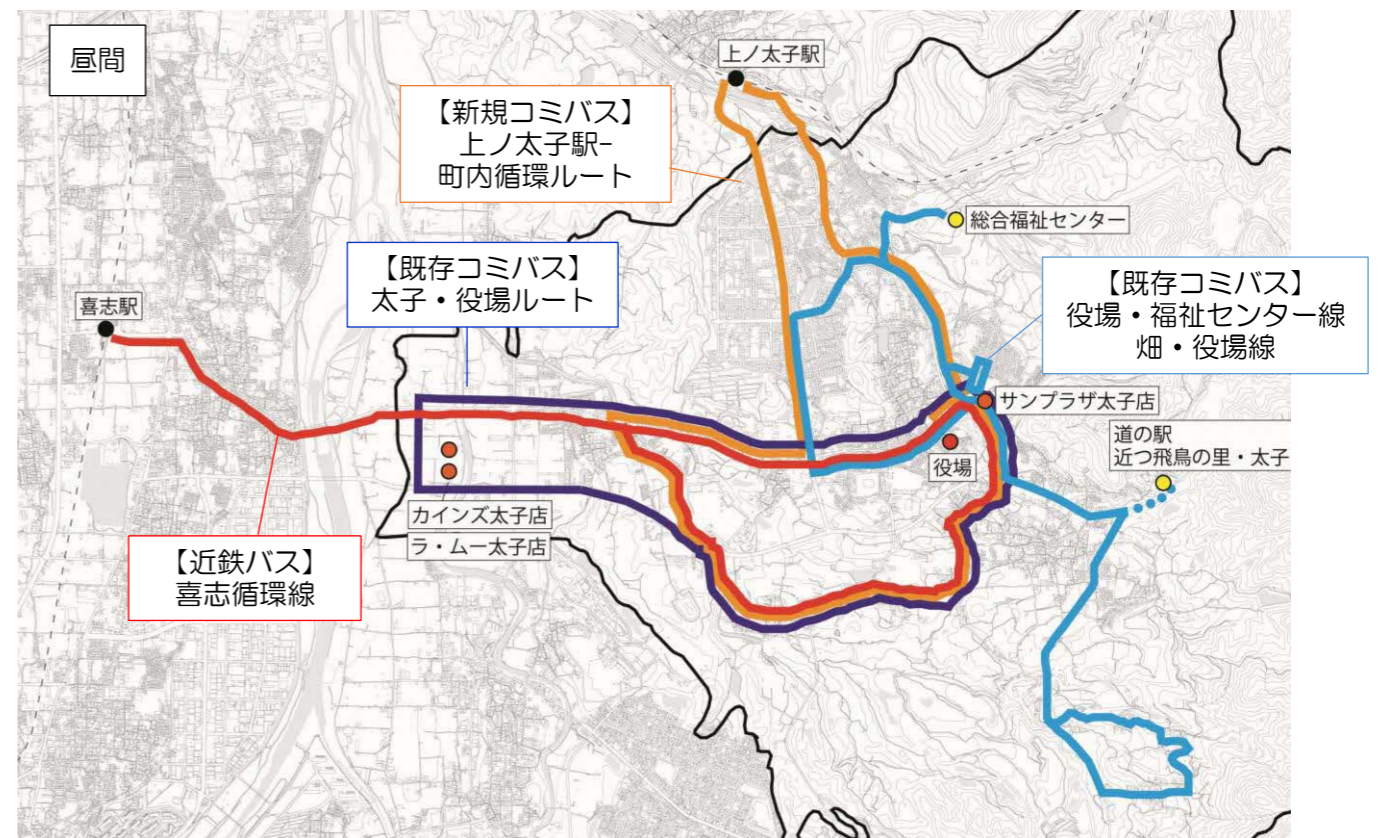
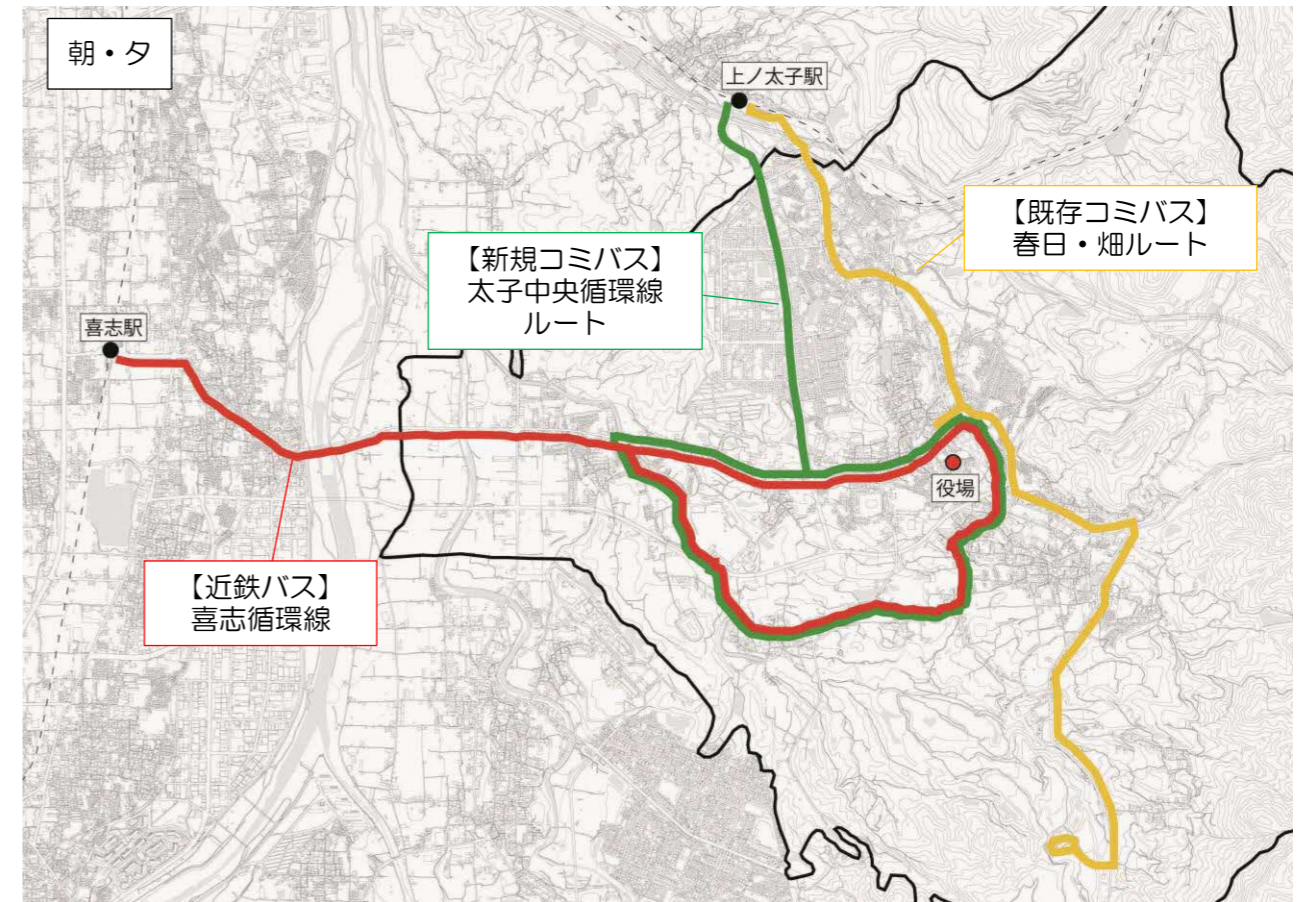
事業主体	富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会
運行事業者	近鉄バス(株)
運行形態	一般乗合旅客自動車運送事業
運行車両	路線バス車両（11人以上）
運賃	金剛バスの運賃を引き継ぐ
運行時間	6時台～20時台
運行ルート	喜志循環線 

※共通事項

バス停・・・基本的に金剛バスで使用していたバス停を使用。ただし、警察協議により、交通に支障があると判断されたバス停については支障がない位置に移動を行う。

運行態様・・・路線定期運行

○ルート図



3.お出かけ支援事業と乗継利用者運賃助成事業について

現在、地域公共交通が整っている前提で太子町内の地域公共交通の利用を促進することを目的に「太子町コミュニティバス等お出かけ支援利用券」や「乗継割引券」を町から発行している。

【制度概要】

・太子町コミュニティバス等お出かけ支援事業

公共交通を利用しやすくするために、町内在住の70歳以上で路線バスや町が運営するコミュニティバスを利用される人に、1回の利用につき100円割引で利用できるチケットを配布する事業

・太子町コミュニティバス等乗継利用者運賃助成事業

バスからバスへ乗り継ぐ際に特定のバス停で「乗継割引券」を発行し、乗り継ぎ後の初乗り運賃相当分（160円）を割引きする事業

・太子町コミュニティバス等総合福祉センター利用者支援事業

総合福祉センター登録者を対象に乗車証を発行し、太子町コミュニティバスや金剛バスを無料で利用できる事業

【今後の考え方】

金剛バスの路線が廃止することにより、4市町村の協議会が実施主体となる近鉄バス(株)によるコミュニティバス方式での代替運行がスタートする。

路線廃止による応急的な代替路線の運行として町コミュニティバスの再編・拡充も検討する中で、これまでは金剛自動車(株)によりお出かけ支援利用券や乗継割引券の収受管理を行っていただいていたが、今回、運行主体が4市町村の協議会に変わることで各エリアでスムーズな対応を行うため、足並みをそろえる必要があることや、持続可能な地域公共交通の運行を行うために地域全体で費用の負担をし合う必要がある。

これらのことから、太子町コミュニティバス等お出かけ支援事業及び太子町コミュニティバス等乗継利用者運賃助成事業を一旦廃止させていただく。